

## 第9回

# 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会 会議録

日 時 令和6年6月17日（月）午前10時00分～午後0時00分  
場 所 天王寺区役所 3階講堂

## 第9回 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会 会議録

1. 日 時 令和6年6月17日(月) 午前10時00分～午前12時00分

2. 場 所 天王寺区役所 3階講堂

3. 出席者 (敬称略、欠は欠席者、※はウェブ会議の方法による出席者)

<委員>

会長	内田 敬	大阪公立大学大学院工学研究科 教授
副会長	欠 北川 博巳	近畿大学総合社会学部総合社会学科 准教授
	※ 石塚 裕子	東北福祉大学総合マネジメント学部 産業福祉マネジメント学科 教授
	欠 野口 一郎	一般社団法人大阪市老人クラブ連合会 理事長
	手嶋 勇一	一般社団法人大阪市身体障害者団体協議会 会長
	西 正次	一般社団法人大阪市視覚障害者福祉協会 理事
	廣田しづえ	大阪市聴言障害者協会 会長
	山本 深雪	大阪精神障害者連絡会 代表
	欠 長谷川美智代	社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会 理事長
	尾上 浩二	認定NPO法人 D P I 日本会議 副議長
	濱崎はるか	新設Cチーム企画
	酒田 直哉	大阪市高速電気軌道株式会社 交通事業本部 交通ネットワーク部 バリアフリー企画課長
	高松 靖司	近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 大阪統括部 施設部工務課長(代理:本間氏)
	村上 裕紀	京阪電気鉄道株式会社 経営企画部 課長
	※ 田中 隆文	東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部 企画部 担当課長
	※ 西谷 興季	南海電気鉄道株式会社 えきまち計画推進部 課長
	楡井 太郎	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 経営企画部(駅・まちづくり)課長
	向山 敏成	阪堺電気軌道株式会社 業務部 部長
	山下 智宏	阪急電鉄株式会社 技術部土木技術担当 課長
	※ 高島 慶俊	阪神電気鉄道株式会社 都市交通事業本部 工務部施設課 課長補佐
	田内 文雄	一般社団法人大阪バス協会 常務理事

松本	明文	大阪シティバス株式会社 経営企画部 経営企画課長
井田	信雄	一般社団法人大阪タクシー協会 専務理事
橋本	実雄	公益財団法人大阪タクシーセンター 乗場管理課長
新居	竜也	大阪府警察本部 交通規制課長（代理：小林氏）
佐治	嘉朗	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 事業対策官
池西	かおり	北区役所 政策推進課長
欠	岸野 伸浩	東成区役所 総合企画担当課長
※	岸田 晃和	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課長
	三浦 晶子	福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課長
	野田 理一郎	こころの健康センター 精神保健医療担当課長
	柚本 真介	建設局 道路河川部 交通安全施策担当課長
※	黒瀬 毅	建設局 公園緑化部 調整課長
	三井 義紀	大阪港湾局 営業推進室 まちづくり事業調整担当課長
※	乗京 慎二	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当課長
	野村 育代	国土交通省近畿運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長（代理：大前氏）
	馬場 博之	大阪府都市整備部 住宅建築局 建築環境課長

<事務局>

松田	弘	計画調整局交通政策室長
井上	智仁	計画調整局計画部広域交通企画担当課長
田中	慎治	計画調整局計画部交通政策課交通バリアフリー推進 担当課長代理

#### 4. 会議次第

##### 1 開会

##### 2 議題

(1) 大阪市交通バリアフリー基本構想の変更について

(天王寺・阿倍野地区、新大阪地区、御幣島地区、大正地区、住之江公園地区)

(2) 梅田地区のワークショップ（現地確認等）の考え方について

(3) その他

##### 3 閉会

〔配布資料〕

配席図

出席者名簿

資料1-1 「大阪市交通バリアフリー基本構想（天王寺・阿倍野地区、新大阪地区、御幣島地区、大正地区、住之江公園地区）（案）」に対するパブリック・コメントの実施結果について

資料1-2 大阪市交通バリアフリー基本構想 新旧対照表

資料2 大阪市交通バリアフリー基本構想変更にかかるワークショップ（現地確認）の実施について

資料3 協議会での継続検討項目について（案）

参考資料1 交通バリアフリー基本構想 概要版（天王寺・阿倍野地区ほか4地区）

参考資料2 尾上委員提供資料

参考資料3 濱崎委員提供資料

## 5. 議事の概要

### 1 開会

#### ○事務局（田中）

定刻となりましたので、ただいまから第9回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中ご出席賜り、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます協議会事務局の計画調整局交通政策課交通バリアフリー推進担当課長代理の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の第9回協議会につきましては、大阪市審議会等の設置及び運営に関する指針に準じ、公開で行います。

報道機関の方に申し上げます。議事開始前までに限り会場内の写真撮影、録画及び録音を認めさせていただきます。議事開始後は、撮影等はできませんので、ただ今の間をお願いいたします。なお、報道機関の方、及び傍聴の方に申し上げます。携帯電話は電話を切るかマナーモードに設定し、議事の妨げにならないよう、また、周りの方へ配慮をいただくようご協力をお願いします。

それでは、お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。クリップを外して頂きご確認ください。上から順に、次第、配席図、参加者名簿、資料1-1「大阪市交通バリアフリー基本構想（天王寺・阿倍野地区、新大阪地区、御幣島地区、大正地区、住之江公園地区）（案）」に対するパブリックコメントの実施結果について、資料1-2 大阪市交通バリアフリー基本構想 新旧対照表、資料2 大阪市交通バリアフリー基本構想変更にかかるワークショップ（現地確認）の実施について、資料3 協議会での継続検討項目について（案）、参考資料1 交通バリアフリー基本構想 概要版（天王寺・阿倍野地区ほか4地区）でございます。

以上、事務局から準備した資料に加え、尾上委員提供資料として、参考資料2、濱崎委員提供資料として参考資料3を含めまして、全部で10点でございます。

そろっておりますでしょうか。不足がございましたら、進行途中でも構いませんので、事務局にお声がけください。

続きまして、参加者名簿をご覧ください。

本日は、近畿大学総合社会学部総合社会学科准教授、北川様、一般社団法人大阪市老人クラブ連合会理事長、野口様、社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会理事長、長谷川様、市関係局として、東成区役所総合企画担当課長、岸野が所用のため欠席でございます。それ以外の委員につきましては、一部代理でのご出席、ウェブによる参加の方もいらっしゃい

ますが、皆様ご出席いただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行を内田会長にお願いいたします。内田会長、よろしくお願いいたします。

○内田会長

はい、皆さまおはようございます。内田です。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第に従って、お手元の議事次第をご覧くださいと、議題が（１）（２）（３）という形にあがっております。資料の１と２というものが、これが事務局から説明をしてもらって、委員の皆様からご意見をいただいて結論を得るといようなものでございます。議題の３、その他の所で委員から提供していただいている資料のご説明をいただきたいというふうに考えております。

では、まず議題（１）大阪市交通バリアフリー基本構想の変更について、計５地区ですが、事務局から資料の説明をよろしくお願いいたします。

## ２ 議題（１）

○事務局（井上）

計画調整局広域交通企画担当課長の井上です。それでは、議題（１）の大阪市交通バリアフリー基本構想の変更について、ご説明させていただきます。

前回第８回協議会において、各地区基本構想の変更素案、天王寺・阿倍野地区、新大阪地区、御幣島地区、大正地区、住之江公園地区、についてご確認いただき、その後パブリックコメントを実施し、変更手続きを進めていくことをご報告いたしました。この度、基本構想の変更を行いましたので、ご報告させていただきます。

はじめに、パブリックコメントの実施結果についてご報告させていただきます。資料１－１をご覧ください。１実施概要、（１）の意見受付期間をご覧ください。３月１日の前回の協議会以降、３月２５日から４月２３日まで、パブリックコメントによる意見の受付を行いました。（２）の意見提出方法、および（３）公表方法については記載の通りです。

次に実施結果をご覧ください。意見の受付通数は４通、意見総数は２０件で、受付は全てファックスによるものでした。内訳としましては、居住別では市内が１名、府内が１名、府外が２名となっております。年齢別では、２０歳代が２名、５０歳代が２名となっております。

続きまして、寄せられたご意見の要旨と、本市の考え方について簡潔にご報告させていただきます。資料１－１別紙をご覧ください。主なご意見といたしまして、大きく分けてエレベーター、トイレ、心のバリアフリー、バスの乗り場についてご意見をいただきました。

た。各項目を代表して、ご説明させていただきます。

1番では、新大阪地区において、エレベーターの大きさや台数についてご意見をいただきました。こちらについては、新大阪地区交通バリアフリー基本構想変更素案に記載の通り、鉄道事業者において、今後の大規模改修時に合わせて大型化等の検討がされています。

6番7番では、新大阪地区において、バリアフリースイールの介護ベッドの設置を大規模改修時に検討するだけでなく、場所によれば後付けの検討や、救護室の貸出など代替措置を検討するようご意見をいただきました。こちらについては、頂いた意見を鉄道事業者と共有することとしています。

17番では、天王寺・阿倍野地区において、大型スーツケースを持った観光客等が増え、エレベーターの順番待ちが多くなっているため、車いす利用者への配慮の啓発をしてほしいというご意見をいただきました。こちらについては、天王寺・阿倍野地区交通バリアフリー基本構想変更素案81ページ 教育啓発取組方針を踏まえ、5-4-3 鉄道施設の整備等の方針及び5-5-3 バス車両の整備等の内容における、心のバリアフリーに記載のとおり、鉄道事業者等が、一般利用者に高齢者、障がい者等へ配慮を促すよう、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動が実施されます。

20番では、住之江公園地区において、バスの乗り場の立地についてご意見をいただきました。こちらについては、基本構想と直接関係しない内容であるため、バス停留所の施設管理者に情報提供することとしています。

以上のように、いただいたご意見につきましては、基本構想素案において、整備・取組内容等が記載されているもの、鉄道事業者等と情報共有するもの、基本構想と直接関係しないものであったため、パブリックコメントの意見による、基本構想素案からの変更はございません。

続きまして、大阪市交通バリアフリー基本構想の新旧対照表についてご説明させていただきます。資料1-2をご覧ください。こちらは、パブリックコメント以外により、変更素案から修正した内容をまとめたものです。パブリックコメントのタイミングで施設管理者と調整中であったため、整理した文言を素案に反映させていただいております。

1つ目は、新大阪地区の基本構想において、新大阪阪急ビルの関係者について、調整が済みしましたので、「施設管理者」を「阪急電鉄、阪急バス、阪急タクシー、阪急観光バス」に修正しております。

2つ目は、住之江公園地区の基本構想において、歩道橋の整備等の内容の、「エレベーター設置」について、検討とすべきものであったため、「エレベーター設置の検討」に修正しております。

その他、誤字脱字等の修正を行い、各地区の基本構想（天王寺・阿倍野地区、新大阪

地区、御幣島地区、大正地区、住之江公園地区)を変更いたしました。以上で、議題1の説明を終わります。

○内田会長

はい、ご説明ありがとうございました。事務局に確認ですけれども、今日ここで基本構想、5地区についてですね、各地区での検討はもう終わっているんですけど。書面で。

○事務局(井上)

各地区のワークショップはもうすでに終わっておりますので。

○内田会長

これで最後の確認ということですね。

○事務局(井上)

はい、ホームページに掲載いたします。

○内田会長

はい、そういう段取りでございます。

資料の1-1は、ざっくりと言うと、色々ご意見をいただきましたが、まあ、留意する点をご指摘いただいたというところもありますが、基本構想の表現、内容自体を修正するに至るものはなかった。ということでございます。公開に向けて留意することとか、事業者と共有すべきところをたくさんご指摘いただいているんですけども、ですので、今日、基本構想本体はありませんけれども、参考資料1という形で、参考資料1という番号がついているものが5つあります。各地区ごとにこういった形で確定したいと思います。

いろんな経緯とかも踏まえ、ご意見ご質問をいただきたいと思いますが、お隣に座られている西委員、いかがですか。

○西委員

僕はもう、こちらについては特に何もございません。

○内田会長

山本委員。

○山本委員

私も何も。

○内田会長

よろしいですか。尾上委員。

○尾上委員

地区のパブリックコメントそのものということではないんですけども、寄せられた意見を見ていると、やはり新大阪駅にしても、あるいは天王寺も心のバリアフリーということで、整理がされていますけれども、エレベーターの混雑、あるいはトイレの介護ベッ

ド、大阪市のこの資料の中で言うと大人用のベッド、大型ベッドですね、そちらの設置について求める意見が多いなど。今後も継続して検討する課題がありますが、エレベーターの仕様であったり、バリアフリースイレの中での、そういう大人用ベッドの設置をどのように促進をしていくのか、引き続き新大阪や天王寺地区だけの問題ではなくて、大阪市全体の課題という風に受け止めていただければと思います。以上です。

○内田会長

はい、ありがとうございます。今おっしゃられたように、大阪市全体の話でもあって、大阪市にとどまる話でもないと思いますので、引き続き色々出来る、すべき検討をやっていきます。関連した話題が今日、3のその他のところで、また資料と合わせてご説明いただくことになっておりますので、また後程詳しく検討します。では、廣田委員いかがでしょうか。

○廣田委員

今、尾上委員がおっしゃったように同じです。前回、天王寺の方に行ったんですけれども、エレベーターもすごく混雑して大変だなという風に思っておりますし、なかなか対応できない、ましてや車椅子の方とかも行きにくい状況だなというふうに思っています。今の状態が平常化していること自体、一般の方が行く場所はわかるんですけれども、来年、大阪は特に関西万博も開催されますので、あと1年弱と迫っていますので非常に心配しております。どの地域だったか忘れたんですけれども、津守駅にたまたま用事があって行きまして、情報を貰いまして改めて行きますと、やはりその機械、視覚障がい者の方だったかどうか、カメラがあって、声が応答されているんですけれども、ボタンの位置がよくわからなかったようで、お困りになっていた様子がありました。カメラで撮って逆に聞こえない人、写真を撮られて、逆に相手から応答があるんですけれども、それがわからない、対応方法がわからない、そういう機械があちこちあるように思っていて、そういう対応に困られたというお話を聞きました。

自動改札のところにも声で反応される場所があったんでしょうか。それもちょっとできない。やむを得ないのはわかるんですけれども、現場の写真を撮ってきましたのでちょっとお待ちください。すみません、後にします、ごめんなさい。とにかくこのくらい（手振りでも横長の19インチ程度）のものでなんかカメラで撮られていて、そういったものだけで、逆に言うと、相手からの応答ができない、視覚障がい者の方もその位置がよく把握できにくかったようです。実際その機械も便利な反面、使い勝手が悪かったり、ちょっと対応に不備があったり、やはりそれに代わるような方法もちょっとお考えいただきたいかなというふうに思いました。機械なんですけれども、改札に入る前に左側に置かれていました。それを見た時の話なんですけど、無人駅でした。駅員さんがおられない駅でのことで

す。インターホンですね、無人で。

○内田会長

無人駅も無人窓口もそうですけど、情報アクセシビリティ、コミュニケーションの確保の中で、新しい、日々色々事業者さんごとに工夫をされたりしてますけれども、まあまだ試行錯誤の途中かと思imasuので、技術的な動向も踏まえ、国の方でも色々と基準作りをしているかと思imasuので、適宜ですね大阪市の基本構想の方でもタイミングを見て取り組んでいく、というような形で進めたいという風に考えてございます。

○廣田委員

わかりました。いわゆる、今色々と試しでされていることなんでしょうか。

○内田会長

いろんな会社さん、それぞれの会社さんごとに工夫はたくさんされています。で、どれが決定打ですよというような段階には、まだ至っていないかと思imasu。

○廣田委員

わかりました。ありがとうございます。

○内田会長

はい、では濱崎委員いかがですか。

○濱崎委員

特には無くて、逆にというかあの意見、あの、新設Cチーム企画の濱崎です。パブリックコメントをいただいた、見た時にあんまりLGBTQ関連、SOGIESCに関連するような意見はあまり入っていないなと思imasuしていました。まだ私たちもあまりこういうパブリックコメントをやっているんですと周りに言っていたわけではないので、ちょっとそこは寂しいところもあるかなと思imasu。一方で、批判的とか差別的な意見が寄せられる可能性もあるのかなとちょっとドキドキしてたんですけれども、それはまだ無いという感じで受け止めています。

○内田会長

はい、ありがとうございます。では、手嶋委員お願いします。

○手嶋委員

はい、では。私はいつも事務所に車で、ほとんど車で通勤するんですけれども、今日も車なんですけれども、久しぶりに谷町九丁目の地下鉄の駅に行ったんですけれども、駅員さんがいない、前は駅員さんがいてたんですけれども、駅員さんがいない。どこに駅員さんが移動したんかなと探して、障がい者手帳を見せて、それで駅員の方からマイクで開けておきましたから通ってくださいとなったんですけれども、仮に聴覚障がい、視力障がいの方であれば、これは前から言ってるんですけれども、駅員さんがいないから、聴覚障

がいの場合手話でやられる感じでしょうけれど、手話で駅員さんがやっていただいたらいいんですけど、それは何も手話でやっていない、普通の健常者がやっている。これは上手いこといかへんと私は思っています。それと視力の方もそうですけど、音声でやるからこれはなかなか難しいな、駅員さんの一人を確保できない、これが災害なんか起きた時にはどうするんだろう、これは大変なことになるだろうなど。もう少し親切な対応をしていただければなと思います。

○内田会長

はい、ありがとうございます。ITの技術とかで補いたい、補える部分もあるんですけども、そもいかないこともあるということでございます。このあたりもすぐに答えが出てくるわけではないので、留意点として忘れないようにきちっと書いた上で、基本構想という形で進捗管理の項目としてあげていくというのは、なかなかすぐには難しいかと思えますけれども、骨子の中に入れて、中長期的に整理とかいうようなことは必要なんじゃないかと考えております。

どうもありがとうございました。最後になりましたけれども、ウェブでご参加の石塚委員、石塚さんお願いできますか。

○石塚委員

石塚です、はい…パブリックコメントについては…

○内田会長

石塚先生、ちょっと音声途切れがちですね、どちら側が原因かはちょっとわかりませんが。事務局、チャットで石塚先生に後程また時間取りますから、文章でコメントをお願いしてもらえますか。

ではですね、後程この話題に戻ってくるとして、議題の2の方のまずは資料説明をしていただきたいと思えます。次第の方に戻りまして、議題の2番、梅田地区のワークショップ、現地確認等の考え方についてでございます。事務局、資料説明よろしく願いいたします。

議題（2）

○事務局（井上）

はい。議題2 梅田地区のワークショップにおける現地確認等の考え方について、説明をいたします。第8回協議会において、梅田地区のワークショップにおける現地確認については、委員の皆様から、「経路が非常に多い中、協議会に提出していただいた資料も活用しながら、限られた時間や人的な資源を有効に使い、メリハリのついた現地の点検が必要である」などのご意見を頂きました。今後、梅田地区のみならず、難波地区や京橋地区

などのターミナル地区の現地確認を実施することになりますので、梅田地区をモデルケースとして現地確認の目的や、ルート設定の考え方、確認すべき箇所など、現地確認の基本的な考え方について整理をいたしました。

資料2をご覧ください。現地確認の目的については、「現行基本構想及び新規の重点整備地区エリアを対象に、現地を歩いて確認し、当事者の視点で交通バリアフリー上の課題を確認する。」こととしております。ルート設定の考え方については、エレベーターの稼働時間を考慮する必要があるものの、交通バリアフリーの観点から、「当事者の利用が多いと想定されるルート」で「原則24時間通行が可能なルート」を基本といたします。現地確認については、先ほど説明しましたとおり、「メリハリのついた現地の点検が必要」であり、効率的な実施の観点から、事前に委員が現地確認し、協議会にご報告いただいている箇所など、既に協議会において課題が共有されている箇所につきましては、ワークショップにおいて、委員からご報告頂いた課題を説明することで、再度の現地確認に代えて、課題を確認したとして取り扱うことと致します。現地確認箇所については、追加を検討している生活関連経路や、管理境界部における案内・誘導サインの整備状況、バリアフリートイレ、エレベーターなどのバリアフリー設備の設置状況、バリアフリールートにおける一般経路との迂回状況など、今までの協議会等での議論を踏まえて選定を致します。

現地確認ルートについては、主に4つの視点で考えており、一つ目が、官公庁等施設など地区住民が日常的に利用する生活関連施設と駅を結ぶルート。二つ目に、地区内に複数の駅が存在する場合、特に利用者が多いと想定される乗り換えルート。三つ目に、地下、地上、デッキにより、多層的、面的な歩行者ネットワークを形成するルート。四つ目に、駅前広場などの鉄道施設とバス、タクシー、自家用車等の乗り換えに資する場所を確認するルート。としており、梅田地区ではすべての視点を包含するルートを設定しております。

次に、現地で確認する箇所については、駅舎では、障がいの特性に応じた使いやすい改札機、券売機、精算機の仕様となっているか。乗り換えルートでは、案内・誘導サインの見やすさ、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設状況、エレベーターの設置状況などについて確認を致します。上下移動の連続性確保については、地下、地上、デッキなどの結節箇所において、エレベーターの設置位置、稼働時間、かごの収容人数、設置台数や、エレベーター設置位置までの案内・誘導サインの見やすさなどについて確認を致します。

次のページをご覧ください。道路については、歩道の段差状況や視覚障がい者誘導用ブロックの敷設状況、音響信号の音声の大きさなどの案内状況について確認を致します。駅前広場については、円滑な乗降ができるよう、バス乗降場と通路の傾斜の確認や、バス時刻表の見やすさ、周辺施設への案内・誘導サインの見やすさなどについて確認を致します。

す。トイレについては、ピクトグラムや広さ、入りやすいレイアウトなどの配置など、LGBTQ+も含むすべての人が使いやすい仕様となっているかについて確認を致します。以上の考え方により、梅田地区の現地確認につきまして、ルート（案）を検討致しました。

ルートを設定するにあたり、梅田地区の特徴についてですが、【参考】に記載しておりますように、商業機能、業務機能がJR大阪駅をはさんで、北側、南側に集積していること。うめきた2期先行まちびらきなど、今後、民間施設が順次開業すること。大阪市立総合学習センターなどの官公庁等施設が大阪駅前ビルにあること。地下、地上、デッキにより多層的、面的に歩行者ネットワークが形成されていること。地区内に7駅が立地し、駅間で相互に乗り継ぎが発生していることがございます。このような地区の特徴を踏まえ、3ルートを設定しました。

資料2別紙をご覧ください。ルート1につきましては、資料2、1ページ目のルート設定の考え方の①、③及び④が該当し、地上と地下の結節拠点であります大阪富国生命ビルからスタートする班と、駅前広場のバスターミナルからスタートする班に分かれて現地確認を開始し、バスターミナルに設置されているエレベーターで地下におりたところで合流を致します。地下通路からサウスゲートビルディングのエレベーターで地上に移動し、大阪駅前交差点を横断した後に、エレベーターで地下街に移動し、大阪駅前第2ビルに移動するルートとなります。駅前広場では、バスターミナルでの円滑な乗降のしやすさや、ルート上におけるエレベーター位置の分かりやすさ、案内・誘導サインの見やすさ、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設状況、音響信号の状況、バリアフリートイレのピクトグラムなどを確認致します。

次のページに移ります。ルート2につきましては、資料2、1ページ目のルート設定の考え方②が該当し、JR大阪駅（御堂筋口）からスタートし、ノースゲートビルディングエレベーターで2階へ移動し、デッキを通り、阪急大阪梅田駅まで移動した後、阪急ターミナルビルエレベーターで地上に移動するルートとなります。ルート上におけるエレベーター位置の分かりやすさや、案内・誘導サインの見やすさ、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設状況などを確認致します。

次のページに移ります。ルート3につきましては、資料2、1ページ、ルート設定の考え方③が該当し、3階のJR大阪駅（連絡橋口）からスタートし、ノースゲートビルディングエレベーターで2階に移動し、今回追加を検討する生活関連経路であるグランフロントデッキを確認した後、ノースゲートビルディングエレベーターで地下に移動し、JR（うめきた地下口）改札口まで移動致します。その後、JR（うめきた地下口）のエレベーターで地上に移動し、JR（西口）改札口に移動するルートになります。ルート上におけるエレベーター位置の分かりやすさや、案内・誘導サインの見やすさ、視覚障がい者誘

導用ブロックの敷設状況、改札口の券売機等の仕様などを確認致します。

今後、当該ルート（案）を基本として、現地状況や地域の当事者のご意見なども考慮しながら、ワークショップ（現地確認）ルートを決定していきたいと思っております。説明は以上です。

○内田会長

はい、ご説明ありがとうございました。まず、事務局へ確認ですけれども、梅田地区のワークショップで、現地確認はいつ頃行う予定でしょうか。

○事務局（井上）

7月の中旬になります。

○内田会長

7月前半くらいというところがございます。ですから、今日議題としては、資料の2の文章の方の基本的なルート設定の考え方（2）ですね。ここを協議会としてきちんと確認しておくというのが一つ。それからもう一つは、その考え方を踏まえて、具体的に梅田地区に落とし込んだ時には3つのルートで出していきたい。資料の別紙にあがっている、これで協議会として地区のワークショップの方をお願いをする。この2点が今回の議題かなと考えております。

この2つについて今日結論をいただきたいのですけれども。まずはご質問等コメントを、先ほどと逆回りで行きましょうか。手嶋委員、何かあったらどうぞ。

○手嶋委員

梅田地区。なんばではよく遊んだりしたんですけれども、梅田の方に行くということは減多になくて、だからこの地図で、最近これだけのビルができたんだなと思って見てましたけれども。ただこのルートっていうのは、我々が考えてるルート、大変なルートだと思うんですけれども、障がい者にとって。これだけのルートでいけるのかなと思ったり、それとルートを作るのに色々な面で視力の点字ブロックだとか、障がい者、特に視力聴力、先に聞いてその設定で再確認してもらったらどうかと。

○内田会長

手嶋委員、ある程度バリアフリー化がなされているはずのところ、色々関係者にもヒアリングしていただいて、意見を出して確認していただいて、先ほどの考え方に従って選んでいるのが具体的なルートになります。いかがでしょうか。

○手嶋委員

そういうことであれば、便利さを追求されているかというのを考えて、また意見があったら出していきたいと思っております。

○内田会長

また具体的な結果については、報告があがってくると思います。はい、では、濱崎委員  
お願いいたします。

○濱崎委員

新設Cチーム企画の濱崎です。資料2のルート選定の考え方について、この間、事務局とやり取りしていて考え付いたことがありますので、それを言います。2)の3行目にあるように、「既に現地確認がされており、協議会においてその課題、箇所が共有されている場合は」これは問題点としてはあげられるのかなとは思ってるんですけども、現地確認のルートには含まないという意味にも取れていて、可能な限り、既に課題は共有されているものを、その当事者だけで共有しているだけなので、他の当事者や交通事業者の人も一緒にいる場所で共に現地確認をするっていうのが、必要かなと思っていて、ちょっと文言として疑問があったのが、課題がないと指摘されているものと課題があると指摘されているものって、あると思っているので、具体的なところトイレの話ですね。トイレの話なんですけれども、今回の話し合いの中で出ていたものとして、ルート2のノースゲートビルディングの3階のトイレの話をしているんですけども、こちらのトイレ多分ルートに反映されている感じがして、助かるかなと思っているんですけども、ルート1の方はあまり、ディアモールのトイレは古いトイレで、バリアフリーとかアクセシビリティ上に何かの問題があるのかなとは思っているんですけども、オールジェンダー仕様の時にはそんなに問題がないトイレっていうことはわかっていますので、できたらこのすぐ近くにある、店舗なので少し難しいかもしれないんですけど、車椅子ユーザーが入れない「だれでもトイレ」という名前のオールジェンダートイレが存在してまして、名称の設定の問題とかそういう共有できる場所なので、ぜひそういうところも見に行っていきたいなと思います。

○内田会長

はい、ありがとうございます。あの、ご指摘の内容を理解できないわけではないのですが、その一方で、限られた時間の中で、多くの人が同時に見に行くということの限界というのがかなりあると思います。ですから、この基本的な考え方の文言、これを最初提案したのは私ですけども、ある程度共有できているところについては、全員が同時にというのは優先度を低くせざるを得ないという趣旨の文言です。ですから、折に触れて、今日もですね色々と追加資料を出していただけてますけれども、それも具体的にここで時間をかけて説明していただくのはやっぱり無理があるんです。ですから、積み上げでずっと視点を広げていく、共通理解を増やしていくということをやっけないと、回って行かないんじゃないかなと思います。また、そのへんについても意見交換したいところなんですけれども、それはまた考えます。

○濱崎委員

はい、以上です。

○内田会長

はい、それでは廣田委員、お願いできますでしょうか。

○廣田委員

はい、ルートのごことはちょっとよくわからなかったんですけども、例えば先ほどのトイレのこととか、看板とかを見て、案内を見たらわかるのですが、もしも何か災害が起きたりした時の避難場所が分からないとか、そういうことが大事だと感じました。万が一、大きな地震が起きたりとか、私たちが行動できるような、行動の妨げとならないよう、スムーズに行動できるよう、一度団体が集まって実際に避難してみるとか、そういうことも、私の考えだけではちょっとわからないのですが、高齢者もいるし障がいを持っている方もいるし、色々と考え方は違うとは思いますが、一度団体でそういうルートを実際に見てみたらと。事故があったり、思いがけないアクシデントが起きたらそれに対応できるのかなと、そのあたりを確認してみたらいいと思います。

○内田会長

はい、ありがとうございます。非常時とかの動線というのは大きな課題として認識しているところでございます。基本構想の一連の動きの中からすると、まだそこまでたどり着けてない、前の段階だと思えます。もうすでに表示があつて、ここなんかでも非常口の表示が付いている、というような形になっているわけです。こんな問題が起きた時にはこっちとかいうようなもの、まあ街中で海辺に近い所だったりしたら津波避難ビルの表示が入っていたりだとか、ある程度定着して使えるようになるにはやっぱり10年20年かかることもあるんじゃないかと思えます。時折、大規模な避難訓練のようなことをやって、ちゃんと機能するかどうかの確認も必要だとは思いますが、繰り返しになりますけれども、今までの蓄積から判断すると、この大阪市の基本構想の見直し1回目のラウンドの5年間の中ではちょっとまだ難しいかなと。これも、重要な観点として忘れずに次のステップでは見直しましょう、次のラウンドで考えましょうという課題かなと思えます。

どうもありがとうございました。では、尾上委員、お願いします。

○尾上委員

D P Iの尾上です、ありがとうございます。さきほど濱崎委員も言われました、2)のルート設定の考え方について、二つ目のところなんです、確かに効率的な実施の観点といますか、実際にどれだけのルートを見れるかっていうことは正直あるかなと思うんですが、できるだけ事業者や皆さん含めて当事者やいろんな人たちが現地を確認していくということで、可能な限り現地を一緒に確認するというのを大切にしていきたい。それで、

一方で、ここで書かれている文章で言いますと、「協議会委員等により、既に現地確認がされており、協議会においてその課題、箇所が共有されている場合は」、ということで私が結構意見をさせていただいて、既に確認済という重みを持って受け止めていただいているということは有難いことではあります。、ただ、その部分はこの協議会の委員の中で共通理解となっているだけといいますか、これから地区のワークショップで具体の検討、机上でまず検討し、まち歩きをしていただくということからしますと、この地区のワークショップの委員さんになられる皆さんにこの協議会でそういう確認をした、共有されている内容について、ご理解、共有いただけるように、ワークショップの資料の中に反映をお願いしたい、というのが一点です。

それともう一点なんですけれども、裏の方の「道路、駅前広場」のところで、特に今回モデル的に考え方という部分で申し上げておきますと、こちらの駅前広場の二点目のところで、駅前広場の円滑な乗降ができるようバス乗降場とあり、バスだけになっているんです。今日の資料の中には入っていませんが、3月のこの協議会でお配り頂いた梅田地区の素案といいますか、その資料の中、68ページのところです、駅前広場（バス停、タクシー乗り場）については各地区の実地を踏まえて検討するというふうになっていて、元々の案では、駅前広場の中でバス停だけではなくて、タクシー乗り場が入ってるんです。今回の考え方ではタクシーが入っていないからちょっと違うのではないかなと考えたところです。ぜひこの考え方の中でも、実際このルートの中で体験できるかどうか、時間的な制約やそういったものはありますけれども、そもそもじゃあタクシー乗り場を除外しているというのは、ちょっと違うということを指摘させていただきたいと思います。以上2点です。

○内田会長

はい、2点、えっと、ちょっといかがでしょうか。まず1点目のワークショップの方に資料の共有を含めるという。

○事務局（井上）

その点につきましては、先ほど説明させていただいたと思うんですけれども、ワークショップにおいて当然そういったご指摘といいますか、問題があるということは再度共有させていただいて、そちら以外で実際に現地を歩いていただく対応とさせていただきたいと考えております。

○内田会長

はい、2点目のタクシー乗り場については、ルート3のところで言われたような気もするんですが、ただこのあたりも、駅の南側、昔の郵便局のあたり、デッキがどっと伸びていたりとか、今3階層になってますよね。デッキがあって地上があって地下があってという形で、まあ最終どこまでルートを伸ばしていくかによって変わってくるかと思います。

それから尾上委員のご指摘としては、タクシー乗り場もちろん極めて重要なところで、梅田エリアにおいて、結構駅前広場のデザインが変わって、タクシー乗り場について状況がどうなってくるかという点検は必要ですよというご指摘でよろしいですか。

○尾上委員

これは一つの目安ですけれども、名古屋駅の駅前だったかと思うんですけれども、名古屋駅のタクシー乗り場はちょっと私が現状を見たわけではないので、報告を貰っただけなんですけど、確か乗り口がちょっと変わった、例えばトヨタのUDタクシーですと左側の扉から乗るんですけれども、そちらに乗ろうとした時に、構造上乗れないような乗り口になっているというふうに聞いたことがあります。UDタクシーがこれからどんどんどんどん、当然万博を機に導入されていく、仮に例えばそういうタクシー乗り場が車椅子で使いにくい、使えないというふうな状態だと、導入されても残念ながら乗れなかったりするわけです。なので、繰り返しますけれども、今後UDタクシーを含めての導入、そしてそれとの関係でタクシー乗り場の重要性ということは否定される方は誰もいないと思うんですけれども、その考え方の中で、タクシー乗り場が全く載っていないというのが、これが元になってしまったら一人歩きしますので、タクシー乗り場が今後のチェックの中で漏れていってしまうことにならないかな、ということをご心配しております。

○内田会長

えっとすみません、再度のご指摘については、考え方の中の資料2、2)の④鉄道施設とバス、タクシー、自家用車等の乗り換えに資する場所を確認するルート、という形で、文言としてこのようにタクシーは入っておりますので、今回の具体的なコース設定の時にタクシー乗り場っていうのをちゃんと文言として共有するっていうのはどうかと。

○尾上委員

ここの部分っていうのは、バスターミナルはチェックするわけですよ、タクシー乗り場っていうのはすごく離れた状態になりますか。

○内田会長

今、梅田の南側の出口ですよ。バスとタクシーと別れてますよね、分離してて、それからルート3のところ南、この地図の下の方にサウスゲートビルディングがありますけれども、このように右側がバスターミナル、左側がタクシー乗り場になってます。ですので、バスターミナルについては、ルートの1のところに入っています。タクシー乗り場は、ルート3のところJR大阪駅の西口を突き抜けていって、中央郵便局の再開発の高層ビルが出来てますけれども、途中タクシー乗り場をチェックするというような。その他にも、うめきたの広場、グランフロントに隣接して、あそこの工事が今まさに最終段階で、7月まで工事中と聞いています。この辺りはまた将来的にチェック対象となる可能性があるか

と思います。

○事務局（井上）

確認なんですけれども、尾上さんがおっしゃっていただいているのは、全体の考え方の中において、④のところは内田会長からご説明いただいたように、タクシー乗り場は書いてるんですけれども、確認する箇所の中から抜けているっていうところがおかしいのではないかというご指摘ということでよろしいでしょうか。

○尾上委員

尾上です。ありがとうございます。その通りです。1ページ、2ページ目の駅前広場2つ目の所から、円滑な乗降ができるようバスの乗り場ということだけに限定されているところがいかななものかということです。

○事務局（井上）

全部書ききれないというところもありましたので、「など」と、書かせていただいたところなんですけれども、修正をさせていただいて、全体の考え方としてやるのであればタクシー乗り場というのも重要な観点になるかなと思いますので、そのあたりは確認させていただいた上で、全体の考え方の中にも含めさせていただく方向で検討させていただきたいと思います。

○尾上委員

どうぞよろしく申し上げます。

○内田会長

はい、ありがとうございます。では、山本委員。

○山本委員

はい、大阪精神障害者連絡会、山本深雪です。別紙の図面を見ておりまして、感じたことを言っているのですか。

○内田会長

はい。

○山本委員

私は梅田を歩く時はなるべく人気の少ないルートを選んで歩くようにしています。ルートの矢印のついてるところっていうのは、実はこれは人気が一番多いところだなというふうに感じています。若い方とか結構きゃぴきゃぴ言いながら通ってる人が多いところですので、私は避けて東梅田側の細いルート、地下の駅前第3ビルとか第4ビルとかその辺を歩いているのですが、少し案内板とかが分かりづらいなと思いながら歩いています。それはそういう施設は自分達で普段チェックしておけという理解でしょうか。

○内田会長

あの、私は他の機会の時に同じようなことを書いてしゃべったことがあるんですけども、また案内が分かりやすくなっちゃうと人がたくさん行くようになっちゃって、穏やかに歩きたいっていう道がかえって無くなっちゃうわけですね。だから、こっそり残していくというところも必要かと考えています。一つのルート、通常多くの人を使う距離の短い賑やかなところ以外に非常口用の二つ目、三つ目のルートもちゃんと用意していたら、災害時などに便利じゃないですか。そこを扉とかで塞いでたら意味なくて使えないので、避難経路っぽい歩いて楽しいわけではないんだけど、穏やかに歩けるというような差をつけたようなものも整備していくことが今後必要になってくるんですかね、っていうようなことを紹介したんですけども、まだ今の段階っていうのはできるだけ多くの方、特にターミナル地区で人が多いですから、多くの人の流れの円滑さ、その中に入って行かれる方でも、困らないよというころ、ルートだと思います。（複数の多様なルートの整備は）これも次の段階だから、それまでは、逆に案内がちゃんと無いからこそ人がいなくて穏やかに歩けるっていう場所も必要ではないかと思うんですけどね。危険だと駄目なんですけども、私も人とぶつかりながらっていうのは嫌だし、急いでる時には人がたくさん通るルートも通るんですけども、ちょっと余裕があったらできるだけ静かなところに行こうとするとどうしても遠回りになっちゃうので、案内と反対の方向に敢えていってみたりとか、今の段階だったら必要ですね。

○内田会長

はい、ありがとうございます。では、西委員いかがですか。

○西委員

えっと、基準が曖昧なのでちょっと確認をさせていただきたいなと思います。音響信号のことなんですけども、音響信号をたくさん設置していただいて有難い事なんですけれども、ご存じの通り音響の鳴らない時間帯がございます。でも、ボタンを押せば音が出るようになってくれているんですけども、そのボタンの場所が分からないということで、そのボタンから音が出るようにしていただいけませんかというお話を前にさせていただいた時に、その音自体が近所のご迷惑になりますよというふうに言われたことがありました。しかしですね、青信号の時間を延長するボタンは音を発する、機能がついているということを知っていてですね、それでしたら、音響信号のボタンも同じレベルにいただいけませんかというお話しを前にしたことがあったかと思うんですけども、その後それがどうなったのか、教えていただけませんかでしょうか。

○内田会長

今日の、今の例はちょっと関連しないので、また改めて整理してきっちりした回答を事務局からしてもらった方がいいかなと思いますけれども。あの、いろんな要素が絡んでま

すよね。信号関係の設置者がどなたなのかとか、いろんなタイプのがありますので、そのあたりは今ちょっと急にお答えするっていうのは事務局としても難しいかと思っておりますので、別の機会にさせていただきます。

○西委員

はい。

○内田会長

では、ウェブの石塚先生。いかがでしょうか。

○石塚委員

はい、聞こえますでしょうか。

○内田会長

はい、OKです。一つ目の件と、あわせてお願いします。

○石塚委員

はい、ありがとうございます。あの、実は今年からバリアフリー法のさらに10年の変更を設定する検討会の国土交通省の本部で始まっています。その中で、私達関西からですね、問題提起しました交通結節地点の移動の連続性、アクセシビリティの連続性というのが、検討事項として取り上げていただけるということを知っております。ですので、このワークショップの結果など、とても大事なこれからのあり方の見直しとして貴重な資料になると思っておりますので、例えばタクシー乗り場とかエレベーターとかっていう個々の設備のアクセシビリティをチェックしていただくだけでなく、乗り換えなども考慮した連続性という観点からも、是非皆さんに点検をしっかりといただけると、大阪市の課題は全国の課題でございますので、何とか良い方向に法改正とかもしていただけるのではないかと考えています。宜しく願いしたいなと思っております。以上です。

○内田会長

はい、ありがとうございます。関西の系統、石塚先生今関西とおっしゃいましたが、馴染みがあるという、石塚先生の他に新田先生とか、北川先生も入ってましたっけ。

○石塚委員

そうです、新田先生と北川先生も入ってらっしゃいます。あと、別途ですね、鉄道局の、鉄道駅のバリアフリーの目標値を設定する委員会も別途また設けられる予定で、その中には、大阪市の抱えているようなターミナル駅の課題と、先ほどから話題になっていました無人駅のことも検討されるのではないかというふうに思っておりますので、その観点からも、是非この大阪市のバリアフリー基本構想の取り組みと申しますか、すごく大事な情報になって需要があるのではないかなと思っております。

○内田会長

はい、ありがとうございます。他の件でも、色んな公害の関係、施設の話、バリアフリー、自治体の方で先行的にやったものを国が制度化して、国が制度化したことによってさらに高いレベルになるというようなことが実際に行われてますし、このバリアフリー基本構想においても、その一步目を歩いているところだということだと思いますので、あまりにも一気に高いレベルに行こうとすると、やはり事業者さん側のご事情というのもありますので、無理はし過ぎたら難しいと思うのです。けれども、最終的な目標に向けてどんな段取りでやっていくかということで考えた時に、一つ二つは大阪が日本で最初に発信源になるっていうことがあってもいいんじゃないかなというくらいの考えを持っております。

ではですね、今日の議題の1番目と2番目、これは決めなければいけないことを決めます、ということでしたので、議題の1の5つの地区のバリアフリー基本構想については、事務局サイドの方で事業者さんと調整がついて変更しましたということについては、正確に変えた。それ以外の点については、パブリックコメントをかけたけれども、変更なしということで確定しました、ということでしょうか。

で、二つ目のワークショップ、現地確認等の考え方についてですけれども、資料2については、裏面になりますけれども、確認する箇所があがっている中で、道路・駅前広場のところから「タクシー」という文言が脱落しています。で、これは、例えば入れるとしたら「バス・タクシー乗降場」というのが一番簡単な修正かと思えますけれども、適切な形で「タクシー」という文言を盛り込むというのが一つ。それから、実際のルートとしてルート3のところから「タクシー乗り場」を入れるということを検討すると、で、実際にどういった形でやるかというのは、最終決定はワークショップサイドに決めていただくことなので、協議会としてはこんな考え方でこの辺りを選んでいただいたらどうですかという、案を今日決めたという形にさせていただきたいと思えますけれども、この案の中でルート3においてJR大阪駅の桜橋口になりますかね、のところのタクシー乗り場というのを提案していただけると有難い、というような方向で考えております。

それと、留意事項として、ワークショップのメンバーの方に、協議会にオープンにしている色んなトイレの話もそうですし、尾上さんから指摘していただいている、色んなわかっている問題点とかですね、資料についてはきっちり共有していただく、そのようにしてくださいということを確認し、必要な整備箇所を知った上で、協議会としての考え方を共有したという形にしたいんですけれどもよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではですね、次第の方にあがってます（3）その他、ということがございます。まず、その他について、まずは事務局からご説明いただけますでしょうか。

### 議題（3）

#### ○事務局（井上）

はい。議題3 その他 の説明をさせていただきます。資料につきましては、資料3をご覧ください。これまでの協議会でいただいておりますご意見を踏まえまして、協議会で継続して検討する項目を整理いたしましたので、ご報告させていただきます。

表の左側から順に、検討すべき「項目」、当該項目に関係する委員から「頂いたご意見」「発言された協議会回次」、当該項目に関する「移動円滑化ガイドライン等における記載内容」を記載しており、それらを踏まえまして「協議会でめざすべき目標の（案）」と「当面の作業等の（案）」を記載しております。例えば、「すべての人が使いやすい券売機の仕様の検討」につきましては、手嶋委員や尾上委員より、当該項目で考慮すべき考え方や検討すべき内容についてご発言を頂いております。協議会では、「鉄道事業者の機器更新時の参考となるよう、車椅子利用者、視覚障がい者、聴覚障がい者等にとって、使いやすい券売機の双方向コミュニケーション、インターホンなどの仕様について、協議会で検討する」ことを目標に、まずは、当事者から使いやすい券売機の整備事例を共有してもらい、事務局において、使いやすい機能と理由を整理していきたいと考えております。本日は、各項目の内容について、一個一個説明をさせていただくことは致しませんので、申し訳ございませんが、こちらの内容につきましては、ご確認をいただきまして、ご発言の主旨等について、事務局の認識の間違い等ございましたら、ご連絡いただけますようお願いいたします。ご報告は、以上でございます。

#### ○内田会長

はい、ありがとうございます。最後にご説明頂きましたけれども、本日はこの内容について議論する時間はございません。これまでの会議等でいただいている意見というのが、正しく認識されているのかどうかという点について、調べていただいてまたご意見いただくと。この表の右の方にあります、協議会の目指すべき目標であったりとか、当面の作業等というのは、改めて後日事務局の方から案を示して頂いて、我々協議会のメンバーで詰めていくと。その第1ステップとして、この表の左の方にある内容について、いただいたご意見に漏れが無いか趣旨に間違いが無いかというあたりをご確認いただければと思います。お気づきの点がありましたら、改めて、お教えいただければと思います。

で、ですね、関連するような内容になっているかと思えますけれども、参考資料の2と3。まずこの資料についてご説明をいただいて、あと必要であればご質問、意見交換等したいと思います。では、資料の順番に従いまして、尾上委員お願いできますでしょうか。

#### ○尾上委員

尾上です、ありがとうございます。先ほど事務局の方、あるいは内田先生の方からもあ

りましたが、今日ここで決定というより、これを見て今後意見を出してほしい、引き続き検討をお願いしますと、そういう意味合いで今回の参考資料ということで出されたということですね。その上で、気の付いた点をいくつかあげさせていただいたということです。

例えば、資料ヘリストアップすべき内容ということで、天王寺・新大阪地区で出されたものですが、全地区でどうするのか、こういった整理が必要ではないか、新大阪地区で追加修正されたもの、これを共通方針にしておくのか、どう整理をしていくかということで、例えば、無人駅に加え無人改札における、触知案内図の設置でありますとか、インターホン音声案内等の設置、ここは2回3回の協議会の時にも常にその無人改札の問題が出ていますので、そういったことありますとか、あるいは、エレベーターを可能な限り17人乗りを検討というふうに見直しいただいたんですけども、共通の課題ということで、一つ一つの説明は避けますけれども、こういったね。

あともう一つ、今回資料の中に入れていただいた部分もありますけれども、一番その段階では私が発言した中で私自身重要と考えている部分で、なぜ入っていないのだろうと漏れがいくつか見受けられたのが、例えば先ほどの話で言いますと、エレベーターの片袖の部分、袖なしの記載でありますとか、あるいはインターホンが使えるようにということ、あるいは介護ベッドについて。

三点目なんですけれども、ここら辺は整理の仕方の問題だと思っています。接遇のところでは接遇のところでは知的障がい者の方々の接遇の向上ということが書かれてはいるんですけども、接遇の向上については例えば精神障がいや発達障がい、あるいは重度障がいがあったり聴覚障がいがあったりその他の障がい種別があり、そういうのを見ると、接遇の向上というのは全ての障がい種別に係わるのではないかなと思ったりします。みたいなことですね、正直まだまだ生煮えなところがあるなど、意見を出させていただいて煮詰めていただければと思います。

特に当面の作業等というところなんですけれども、ちょっとこの意見書には書いていないんですけども、当事者から望ましい対応事例を共有してもらいたいというもの、これは当事者からの発信、提案というのがすごく大事なんですけど、事務局において整理するというのが、単に資料として整理というだけではなくて、例えば実際に実地検証してみますとか、そういったことも含めて整理の中には検証をして事務局として受け止め方みたいな、そういったことも含めて考えていただきたいなど。単に例えば尾上委員からこういう好事例が出されました、この資料を共有します、だけではなくてですね、例えば、こういった好事例が紹介された、実際に現地で確認するとこういった使いやすさ、好事例ということが確認されました、みたいなことも含めて、そういった客観的プロセスがすごく大事だということをちょっと強調しておきたいなと思います。以上です。

## ○内田会長

はい、ありがとうございます。また後程、他の委員の方からご質問ご意見いただきたいと思っておりますけれども、私から、一番にあります、既に決まったこと、骨子から追加・修正されたものは他の地区へ波及するのかどうかに関しては、基本的にはスライドして、同じ考え方になるかと思っております。余程特別な事情が無い限りは、後退するというか元に戻ることはないというふうに思っております。

それから一番下の※案内誘導サインにおいて、というところで、管理境界、ここに民間の施設が入ってくると、かなり現実的にはどうなるのかなと思うところです。今回のこの協議会の名称、大阪市交通バリアフリー、「交通」が相変わらず付いております。法律からは「交通」が取れて、民間を含めた施設と一体的になっているんですけども、現実はまだそこに追いついていない、という状況がありますので、当面は官側というか道路側、それから交通事業者側の方をきっちりやっていく、というようなことになっていくと思っております。

では、濱崎委員から資料のご説明をいただいて、全体を通じてご質問ご意見等を委員の皆さんからいただきたいと思っております。濱崎委員お願いいたします。

## ○濱崎委員

はい、新設Cチーム企画の濱崎です。資料の説明としまして、今回事務局側から提示された資料の中でSOGIESC（ソジエスク）の事が結構無いなと思っていたので、改めてちょっと説明する必要があるのかなと思って、簡単に言います。SOGIESCというのが、今回配布している資料の1番の要望と問題の背景のところの前提のところ、5行目ですね、多くのトイレが多様なSOGIESCを前提としておらず、というところなんですけれども、性的嗜好、性自認、性表現、性的特徴、これら大まかに分けて4つのグラデーションのようなものをSOGIESCというふうに言って、SOGIESCそのものはLGBTQに関わらず、性表現で言えばジェンダーニュートラルな中性といいますか中性的な恰好を好まれる方とか、さまざまな事情で髪の毛を全部剃っておられる方とか、髪の毛の短いショートヘアの方とか、そういった方も含めた色んなSOGIESCがあって、そういう人達の利用拒否があったりするというトイレの状況を説明していくと。その時にSOGIESCという言葉を使っていたという背景を改めて説明して、今後の資料にもLGBTQ+だけじゃなくて、SOGIESCなどの文言もちょっと入れていてもらいたいなと思っております。

今回はオールジェンダートイレに的を絞って事前調査を行いまして、その報告を簡単に5分くらいでちゃんと終わろうと思っております。事前調査自体は先月から最近、6月14日にちょっと追加があって14に訂正しますが、それまでの中で150前後のトイレを調査しま

した。それらのトイレがオールジェンダートイレとして実際使えるのがどれくらいあるのかということ。SOGIESCに関わらずそれが利用しやすいものかどうかということ。絵とか色とかデザインが単純に二つしかないという価値観に基づいているものだというものを調べました。

同じようなことを何度も言っているんですけども、バリアフリースイールのそもそもの室数が全然足りませんよ、というのが一番大きな問題で、次に今回ちょっとイレギュラーというか、あまり今まで出てこなかった問題点としてオールジェンダートイレを何らかの形で示したい時に、その名前をどのように設定するのかという問題。そして今回、交通に限らず民間の百貨店、商業ビルも含めましたので、その結果、そういった施設などでは各フロアごとに男性専用トイレが無いフロア、女性専用トイレが無いフロアみたいな感じで、片方のトイレを使う構造になっていて、それはシンプルに伝えるという形に工夫されています。今回、代表的な、バリアフリースイールが足りないという問題はもう言わなくてもいいのかなと思っていて、ちょっと例外的なやつで、9ページ目です。オールジェンダートイレの名称ですね。店舗が見えてますでしょうか。店舗の「だれでもトイレ」をあげます。こちら、「だれでもトイレ」って実際、写真で言ったら真ん中の写真ですね、「だれでもトイレ」という名前だそうです。下には「どなたでも自由にお使いください」と書いてあって、男女マークとオールジェンダーを示しているであろう6つの色の虹の服で半袖パンツスカートの人。であと、オムツ交換台が描いてありますが、このトイレはその描いてある通りの機能しかなくて、実際は車椅子ユーザーの方が使ったり、オストメイトの方が使ったりすることはできないトイレでした。ですので、名称が「だれでもトイレ」というのは、多機能とかだったらまたちょっとブレがあるかもわからない、「だれでもトイレ」は不適切だなと思いました。実際はオールジェンダーかオムツ交換しかないの、「オールジェンダートイレ」などの選択肢で変更したら適切な名前なんじゃないかという話が今回新たに出てきました。

今回、ルート設定の中でチラッと出したもう一つのトイレが3ページ目にあります、ノースゲートビルディングの3階のトイレです。こちらが、扉のピクトグラムを見てもらったらわかるんですけども、車椅子ユーザー、いわゆるバリアフリースイールでシンプルにバリアフリースイールに色々な機能が付いてるんですけども、白い扉に男女のピクトグラムが青と赤で20cm四方くらいで貼ってあります。で、これがちょっと使いにくいって、その、構造や配置では結構十分に使いやすい感じだったんですけども、扉のところでやはりこれは使いにくいなど。位置的には、連絡橋口から出て、そのフロアを北側に行ったところであって、位置も人が多くいるというよりはやや少ない場所で、ほっとする感じで使いやすいなっていうのがあったんですけども、扉がちょっと残念だったな

という事例でした。他にも色々あるんですけども、今回はこれくらいに。ちょっと補足で、次のページの4ページ目に良いトイレの事例として、古いトイレなんだけれども、写真右側ハップナビオ5階阪急メンズ大阪、黒い全体的な壁面にピクトグラムが点々とあって、あんまり強調された赤と青じゃなくて良いなと個人的には思いました。

5ページ目最後に説明します。ハップファイブ2階のファミリートイレ。ファミリートイレは別にオールジェンダートイレというわけではないんですけども、待機場所がなんかいい感じの男女の真ん中であって、滞留しにくい、他の駅の中のトイレとかに比べると使いやすいブースだったんですけども、壁がちょっと強調し過ぎだなという感じで、これが反対の色、ピクトグラムが青か赤くらいで、こんなに青と赤に塗らなくてもよかったんじゃないかなという例で説明させてもらいました。実際に当事者の使いやすいような雰囲気はやっぱりあったので、問題とはしていますが良いトイレかなと思ってはいます。

色々調べたんですけども、改めて最初の1ページ目の要望に戻るんですけども、国土交通省のバリアフリーのガイドラインをきちんと読んでいなかったのが、広めの男女共用トイレを作りたいという、ガイドラインを知らなかったんですけども、知れてよかったです。一方で、オールジェンダートイレそのものは、確かに広くある必要自体はそんなになくて、男女分けされていない個室があったら、それでもオールジェンダートイレとしては良いというのがあって、改めてオールジェンダートイレを設置する、もしくはバリアフリートイレが男女共用で、こういったSOGIESCでも使いやすいトイレを増やしてほしいという要望があります。今回はあまり出していませんけれども、利用拒否問題が少しでも減ることを願っています。以上です。

○内田会長

はい、ありがとうございます。では、尾上委員、濱崎委員から資料の説明をしていただきました。ご説明いただいた資料に関するご質問ご意見でも結構ですし、今日の会議全体を通じてのご意見等、手嶋委員。言い残した事等あれば。

○手嶋委員

エレベーターを可能な限り17人乗り、大きいなあと思いますが。それだけのスペースがあってもやっていたらベター。希望とマッチすればいいんですけども。どんなもんですかね。

○内田会長

希望はもうちょっと大きいかごでしたよね。では、廣田委員いかがですか。この話題でも結構ですし。

○廣田委員

店舗のトイレ私初めて知りました。良いことを教えていただきました。絵がちょっと引

っかかりますよね、男性女性ってはっきりと描かれるとちょっと引かかる場所がありますね。色の問題も難しいですね、絶対赤、絶対青、というのはそもそもちょっとそれはおかしいことだと思います。絵の形とかがバラバラですよ。もっと統一するとか、その方が見やすいのではと思います。西梅田の写真はちょっと残念だな。色がちょっと工夫して赤とか青とか、赤青で分けるのではなくてもう少し工夫した方がいいのではないと思います。参考になりました、ありがとうございました。

○内田会長

はい、それでは尾上委員。

○尾上委員

濱崎委員の方から参考資料3として、自分たちで検証をされてこういうところで、私も先ほど意見しましたがけれども、こういうふうに自分たちで確認する、共有していくというのはすごく大切だなと。特に、先ほどもおっしゃいましたがけれども、私自身もこういう風になっているのかと、新しく知ることがありました。特にせっかくオールジェンダー、色んな人が使えるようにと工夫はされたんだろうけど、もう一つみたいな感じのところがあって、せっかくそういう方向に向けて頑張ろうと思ってくれているのに、当事者からしたらちょっと足りないみたいな、残念なところ、例えば車椅子だったり他の障がいの分野でもよくあることなんですけれども、せっかくやっていたくんだったら、当事者から事前に意見を聞いてもらって、あるいはそして実際に作るプロセスの中で、もっと良いやり方があるよみたいなことを含めて整理をしてもらったら、せっかくやったのにやっぱりこういう課題があったかと残念になるよりも、やっぱり一緒に作って喜ばれるもののできたな、そういうふうな好循環なプロセスができればなど。最初の段階から当事者と一緒に意見交換をしながら作ってってもらえれば、もう少しこれがもっと良くなっていくんだろうなという風に思いました。どうもありがとうございました。

○内田会長

はい、では山本委員。

○山本委員

山本です。私からも全体を通してなんですけれども、梅田とか新大阪とか、結構人の行き来の多いところにおいて、静かになれる場所というのがほしいなと思っています。先日大きな大講堂を利用させていただいたときに、閑休室というのがあって、別にマークがついてるわけじゃないんですけど、小部屋で椅子が4つ置いてあって、丸テーブルがあって、とても静かな場所を作ってくれていました。本当にほっとしましたね。ああいう空間が新大阪とか鶴橋とか大阪駅のような、大きな人通りのある駅の中でも一室配慮があれば、少し発達障がいや精神障がい、知的障がいのある方々が休息をとってちょっと深呼吸をして、

次の列車に乗りに行くっていうふうになっていけると思いますので、そういう部屋、場所、空間を確保というのを施設としてお願いしたいなと思っています。

○内田会長

では、西委員。

○西委員

一つだけ、トイレの話。オールジェンダーとかそういう中で、そういうトイレがいるんだと、その中で色分けをしないといけないという話もあって、確かにそういうこともあるんだなと思ったりするんですがね、実際駅のトイレなんかで言うと、色分けされていないトイレがちらほら出てきていると思います。結果それで困るのは僕たちです。僕らの目でははっきりと男性トイレ女性トイレというのが見えなかったのですが、入口近くが大きく青く塗られていたら男性なんだな、赤く塗られていたら女性なんだなとわかったんですが、色分けされなくなってしまうと、差が分からなくなってしまうっていうのがあるんですね。そのへんちょっと難しいのかなと思うんですけども、例えば赤が駄目、青が駄目、というのであれば、他の色にして統一していただいたらわかるのかなと思うのですが、それもまたおかしなことなんですよね。難しいなと思いました。

○内田会長

はい、ありがとうございます。あの、ユニバーサルデザインで言うは易く、実際には誰にとってもというのはまず見つからないので、試行錯誤して、世の中一気に変えられないので、どうしても古いやつが残るっていう中で、どう誤解を与えないようにやっていくのかというのが…。濱崎委員いかがでしょう。

○濱崎委員

新設Cチーム企画の濱崎です。そうですね、今回調査した対象の中にJR北新地駅の改札内のトイレがありまして、それに関しては男と女すごく分かれているというのはあるんですけど、男性側の方だったら男性の声で「男性用トイレです」、女性の方に行ったら女性の声で「女性用トイレです」という音響アナウンスがされていました。声も多様だなという意見もあるんですけども、音響アナウンスがあるトイレは駅系では少なかったの今回、あ、民間を調べすぎたから今回際立ったんですけども、申し訳ない私の例が、なんですけれども、もうちょっと音響アナウンスとかを普及していったらいいなということも一方で思いました。

今回私だけじゃなくて20数名くらいの仲間で調査ができたので、また調査を続けていきたいなと思います。

○内田会長

はい、ありがとうございます。では、最後にウェブでご参加の石塚委員、お願いします。

○石塚委員

はい、ありがとうございます。ジェンダートイレということなんですけれども、まずは尾上委員が現地調査の追加とかを当事者の目線で点検し続けていただいているということに感謝申し上げます。そして発信していただけるというのは、すごく有用だと思います。ありがとうございます。先ほど内田先生が、大阪市のバリアフリー基本構想はまだ「交通」がついてるんだというご指摘があったと思うんですね。なかなか民間建築物までアプローチはできてないというお話もありましたが、ふと思い出したんですけれども梅田地区の基本構想の時にですね、ターミナル駅ではエレベーターだけでなく上下移動に関して多くの民間施設のエレベーターを位置づけてきた、ある意味実績があると思います。ですので、今後梅田地区等の見直しにあっては、できればそのエレベーターとかそれをきっかけにエレベーターを持っていらっしゃる施設、建築物のトイレとかそのあたりも含めて点検をし、何らかの形で基本構想に反映できると、大きな一步前進になるのではないかなという風に思いましたので、そのあたりも含めて今後進めていただければ有難いなという風に思いました。以上です。

○内田会長

はい、ありがとうございます。では、おおよそ予定していた時刻になっておりますので、本協議会は以上にさせていただきたいと思います。今日の資料3に上がっております項目につきましては、チェックしていただきまして事務局の方へお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

### 3 閉会

○事務局（田中）

ありがとうございました。本日の議事は以上でございます。内田会長、委員の皆様ありがとうございました、失礼しました。最後に事務局を代表して、計画調整局交通政策室長の松田から一言申し上げます。

○事務局（松田）

計画調整局交通政策室長の松田でございます。いつもこの会では大変貴重なご意見をはじめご協力いただきまして本当にありがとうございます。

本日の会議でまず最初にごございましたけれども、昨年より進めてまいりました天王寺・阿倍野地区はじめ5地区につきまして、パブリックコメントという手続きの方へ進みまして、無事にまずは基本構想というような形ができたことにつきまして、大変感謝いたします。

また今年度から、特に今年度ターミナル地区を中心にまた各地区見直していきます。そ

れにつきましても、先ほど事務局からも話がありましたけれども、7月ごろからは現地の方も確認して進めてまいりますので、今後も委員の皆様、事業者の皆様、また多大なるご協力をいただくかと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

なかなかはじめの一步というのは大変ですけれども、本当に走りながら少しずつ改善していくということになってきているような状況でございますし、特に事業者の皆様には非常にやはりそれに対してご理解いただいて、また事業を推進していただかないとなかなか進まないということもございますので、そのあたりにつきまして、また引き続きご協力のほど宜しくお願いいたします。また引き続き委員の皆様にもご意見を賜りたく思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。本日はどうもありがとうございました。

○事務局（松田）

事務局から事務連絡をさせていただきます。

今後の予定についてですが、次回第10回協議会につきましては10月頃を予定しております。日程調整およびご案内は、改めて連絡させていただきますので、宜しくお願いいたします。

また、学識委員及び当事者委員の皆様は費用弁償に係る調書をご記入の上、机の上に置いてお帰りください。

これをもちまして、第9回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、長時間ありがとうございました。